

奥三河体験フォトコンテスト応募規約

「奥三河体験フォトコンテスト」に応募をされる方（以下「応募者」という。）は、以下をよくお読みいただき、同意の上、御応募ください。同意いただけない場合には、応募はできません。また、応募された場合には、本規約に同意いただいたものとみなします。

【概要】

■募集テーマ

「みんなに伝えたい奥三河体験」

奥三河地域（新城市、設楽町、東栄町、豊根村）で撮影されたアウトドアアクティビティ、スポーツ、食、自然などを楽しんでいる人たちの体験写真を募集します。

■応募資格

- 【1】日本国内在住のアマチュアの方に限ります。
- 【2】応募者本人が撮影し、未発表の作品に限ります。

■応募期間

2022年10月11日(火)から2023年1月10日(火)まで

■審査・発表

奥三河地域の観光協会等から選出された選考委員による厳正な審査により決定します。
発表は2023年1月中旬を予定しています。

■入賞区分・記念品

- ・大賞（1点）奥三河地域宿泊施設のペア宿泊券
- ・新城市賞/設楽町賞/東栄町賞/豊根村賞（各1点）奥三河地域の特産品

■応募点数、応募方法

- ・お一人様合計5点まで応募できます。ただし、自作・未発表のものに限ります。転用・盗作による応募はできません。
- ・PC、スマートフォンからWebページ（<https://www.okuminavi.jp/photocon/>）にアクセスして応募してください。
応募作品は奥三河の観光サイト「キラッと奥三河観光ナビ」や奥三河観光協議会SNS、愛知県公式ウェブサイトに掲載します。※選考対象外となった作品は掲載されません。
- ・応募に関する個人情報、法令に基づき適切に管理し、選考、結果通知・告知、主催者による広報活動での作品紹介、今後の観光施策の立案以外の目的には使用いたしません。未成年者の応募には保護者の同意を必要とします。
- ・写真の撮影の際には、マナーを守った行動をお願いします。

■主催：一般社団法人奥三河観光協議会

愛知県東三河総局新城設楽振興事務所

【注意事項】

- (1) 応募作品の著作権は撮影者（応募者）に帰属することとします。
但し、主催者、愛知県、奥三河地域の市町村及び観光協会は、応募者の許可を要することなく無償で、応募作品をパンフレット、WEB媒体等に利用し、また、営利以外の目的で二次利用（複製、上映、頒布）できるものとします。
- (2) 応募作品の利用に当たり、応募作品の一部を加工することがあります。その場合には、当該作品の応募者の了承を得ることとします。
- (3) 被写体に人物が写る場合、作品の撮影及び公表については御本人（被写体）の承諾を得てください（被写体が未成年の場合は親権者の承諾を得ていること）。
- (4) 応募の際に提供いただく個人情報は、以下の目的のみに利用し、応募者の同意なく第三者に開示することはありません。
 - 【1】 応募内容の問い合わせを行うため
 - 【2】 入選に関する通知、告知を行うため
 - 【3】 主催者による広報活動での作品紹介
 - 【4】 今後の観光施策の立案
- (5) 応募者は、応募作品が第三者のいかなる権利（プライバシー・肖像権・知的財産権を含む。）も侵害するものではないことを保証し、万一、第三者からの権利侵害・損害賠償請求等の訴訟・異議申立てがあった場合、主催者、関係団体（以下「主催者等」という。）は一切責任を負わず、応募者がその責任と費用負担で全て処理解決することとします。また、それにより、本キャンペーンの主催者等に損害が発生した場合にも、その損害を応募者が補償するものとします。
- (6) 応募者が本キャンペーンに応募したことに関して何らかの被害を被った場合であっても、主催者等は、一切責任を負いません。
- (7) 応募作品が本規約に反すると判断された場合、応募・入選の取消し及び記念品等の返還請求ができるものとします。
- (8) 作品の発送に関わる紛失や破損などが生じた場合にも、主催者等は、一切責任を負いません。
- (9) 入選の権利を他人に譲渡することはできません。
- (10) 以下に該当する作品は選考対象外とします。
 - 【1】 奥三河地域(新城市、設楽町、東栄町、豊根村)以外で撮影されたもの
 - 【2】 本キャンペーンの運営を妨げ、主催者等の信頼を失墜させ、又は名誉を毀損するおそれのあるもの
 - 【3】 法令、公序良俗若しくは公共の福祉に反するもの、又はそのおそれのあるもの
 - 【4】 他人のプライバシー又は人権を侵害するもの
 - 【5】 他人を差別し、誹謗中傷する等、名誉や社会的信用を損なうもの
 - 【6】 応募者以外が所有する著作権、知的財産権、肖像権その他一切の権利を侵害するもの、又はそのおそれのあるもの。また、これらに関して承諾を得ていないもの
 - 【7】 一般に不快感を与え、若しくは未成年者に害を及ぼすもの、又はそのおそれのあるもの
 - 【8】 特定の主義主張をするもの（宗教、政治活動、社会問題に類するもの）
 - 【9】 個人の売名行為又はそのおそれのあるもの
 - 【10】 その他、主催者等が不適切と判断するもの